【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月20日
【発行者名】	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　髙村　孝
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【事務連絡者氏名】	鈴木　愛
【電話番号】	03－4530－7385
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	国債ロング・ショート２．５戦略ファンド（年２回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことに伴い、2021年4月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

Ⅱ【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第二部【ファンド情報】
第１【ファンドの状況】
１【ファンドの性格】
（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜訂正前＞

①～②＜略＞

③　当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

＜略＞

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式	年 1回	グローバル			
一般		（日本を含む）			
大型株	年 2回	日本			
中小型株					
	年 4回	北米			ブル・ベア型
債券			ファミリーファンド	あり	
一般	年 6回	欧州		（フルヘッジ）	
国債	（隔月）				
社債		アジア			
その他債券	年12回				条件付運用型
クレジット属性	（毎月）	オセアニア			
（　　）					
	日々	中南米			
不動産投信			ファンド・オブ・ファンズ	なし	
	その他	アフリカ			
その他資産	（　　）				ロング・ショート型
（投資信託証券（債券））		中近東（中東）			
資産複合					
（投資信託証券（債券　一般、国債証券先物取引）、資産配分変更型）		エマージング			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

＜略＞

④ ファンドの特色

ファンドの目的

国債ロング・ショート2.5戦略マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、実質的に国債先物、日本の短期公社債およびコールローン等へ投資し、中長期的に無担保コール翌日物レートを上回る運用収益の確保を目指します。

ファンドの特色

リスクを抑えた投資

信用リスクの抑制 1
日本、米国、英国、ドイツ、フランス、カナダおよび豪州の7ヵ国(以下「投資対象国」といいます。)に上場されている10年国債先物を実質的な取引対象とします。

金利リスクの抑制 2
独自開発の計量的手法「国債ロング・ショート2.5戦略」を用いて、長短金利差の観点から投資対象国の国債先物取引の魅力度を評価します。魅力度が高いと評価する投資対象国の先物を買建て(ロング)、魅力度が低いと評価する投資対象国の先物を売建てる(ショート)ことで、ロング・ショートのポジションを構築します。

為替リスクの抑制 3
実質的な外貨建てポジションについては、原則として為替ヘッジを行います。

国債ロング・ショート2.5戦略とは

投資対象国の2年と10年の国債の長短金利差に着目し、そのランキングに従って国別配分を毎月見直し、金利変動による影響を抑制しながらリターンを追求するロング・ショート型の運用戦略です。

(1)投資対象国の長短金利差のランキング(日本、米国、英国、ドイツ、フランス、カナダ、豪州)

(2)国債先物ポートフォリオの国別基本配分(イメージ図)

※当ファンドはリターンを追求する目的で、レバレッジを活用します。
※長短金利差がまったく同じでランキングが同順位(同率)の場合など、市場および地域分散を考慮して、国別配分を決定することがあります。
※上記の数値を上回る場合も、下回る場合もあります。

(3)国債先物ポートフォリオの修正デュレーションをおおむねゼロに近づけるよう国別配分を調整します。

(4)原則として、毎月、上記のプロセスにより国別配分を見直し運用収益の確保を目指します。

※資金動向、市場動向等によっては、戦略通りの運用ができない場合があります。

投資対象とするマザーファンドの概要

国債ロング・ショート2.5戦略マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、安定した収益の確保と運用財産の着実な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	主要先進国の10年国債先物取引、日本の短期公社債、ならびにその他短期金融商品
投資態度	1. 中長期的に無担保コール翌日物レートを上回る運用収益の確保を目指します。 2. 日本、米国、英国、ドイツ、フランス、カナダ、および豪州の7ヵ国（以下「対象国」といいます。）に上場されている10年国債先物を取引対象とするとともに、日本の短期公社債、コールローン等に投資を行います。 3. 独自開発の計量的手法に基づいて、対象国の魅力度を各国の長短金利差のランキングに従って評価し、魅力が高いと評価する対象国の先物を買い建て、魅力が低いと評価する対象国の先物を売り建てることで、ロング・ショートのポジションを構築します。 4. 10年国債先物取引の買建ておよび売建ての実質的なポジションは、原則としてそれぞれ信託財産の純資産総額の250％相当額を目途としますが、ロング・ポジションとショート・ポジションのリスクを管理するために、その範囲を超えてポジションを構築することがあります。 5. 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。 6. 資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等、やむを得ない事情が発生した場合は、上記のような運用ができない場合があります。

＜訂正後＞

①～②＜略＞

③　当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

＜略＞

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 国債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券）） 資産複合 （投資信託証券 （債券　一般、 国債証券先物取引）、 資産配分変更型）	年 1回 年 2回 年 4回 年 6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・オブ・ ファンズ	あり （フルヘッジ） なし	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

＜略＞

④ ファンドの特色

ファンドの目的

国債ロング・ショート2.5戦略マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、実質的に国債先物、日本の短期公社債およびコールローン等へ投資し、中長期的に無担保コール翌日物レートを上回る運用収益の確保を目指します。

ファンドの特色

リスクを抑えた投資

信用リスクの抑制 1
日本、米国、英国、ドイツ、フランス、カナダおよび豪州の7ヵ国(以下「投資対象国」といいます。)に上場されている10年国債先物を実質的な取引対象とします。

金利変動リスクの抑制 2
独自開発の計量的手法「国債ロング・ショート2.5戦略」を用いて、長短金利差の観点から投資対象国の国債先物取引の魅力度を評価します。魅力度が高いと評価する投資対象国の先物を買建て(ロング)、魅力度が低いと評価する投資対象国の先物を売建てる(ショート)ことで、ロング・ショートのポジションを構築します。

為替変動リスクの抑制 3
実質的な外貨建てポジションについては、原則として為替ヘッジを行います。

国債ロング・ショート2.5戦略とは

投資対象国の2年と10年の国債の長短金利差に着目し、そのランキングに従って国別配分を毎月見直し、金利変動による影響を抑制しながらリターンを追求するロング・ショート型の運用戦略です。

(1)投資対象国の長短金利差のランキング(日本、米国、英国、ドイツ、フランス、カナダ、豪州)

(2)国債先物ポートフォリオの国別基本配分(イメージ図)

※当ファンドはリターンを追求する目的で、レバレッジを活用します。
※長短金利差がまったく同じでランキングが同順位(同率)の場合など、市場および地域分散を考慮して、国別配分を決定することがあります。
※上記の数値を上回る場合も、下回る場合もあります。

(3)国債先物ポートフォリオの修正デュレーションをおおむねゼロに近づけるよう国別配分を調整します。

(4)原則として、毎月、上記のプロセスにより国別配分を見直し運用収益の確保を目指します。

※資金動向、市場動向等によっては、戦略通りの運用ができない場合があります。

投資対象とするマザーファンドの概要

国債ロング・ショート2.5戦略マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、安定した収益の確保と運用財産の着実な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	主要先進国の10年国債先物取引、日本の短期公社債、ならびにその他短期金融商品
投資態度	1. 中長期的に無担保コール翌日物レートを上回る運用収益の確保を目指します。 2. 日本、米国、英国、ドイツ、フランス、カナダ、および豪州の7ヵ国（以下「対象国」といいます。）に上場されている10年国債先物を取引対象とするとともに、日本の短期公社債、コールローン等に投資を行います。 3. 独自開発の計量的手法に基づいて、対象国の魅力度を各国の長短金利差のランキングに従って評価し、魅力が高いと評価する対象国の先物を買い建て、魅力が低いと評価する対象国の先物を売り建てることで、ロング・ショートのポジションを構築します。 4. 10年国債先物取引の買建ておよび売建ての実質的なポジションは、原則としてそれぞれ信託財産の純資産総額の250%相当額を目途としますが、ロング・ポジションとショート・ポジションのリスクを管理するために、その範囲を超えてポジションを構築することがあります。 5. 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。 6. 資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等、やむを得ない事情が発生した場合は、上記のような運用ができない場合があります。

3【投資リスク】

＜訂正前＞

(1)～(3)＜略＞

＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞
ファンドの年間騰落率：ありません。
分配金再投資基準価額：2020年2月～2021年1月

＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞
ファンドの年間騰落率：ありません。
代表的な資産クラスの年間騰落率：2016年2月～2021年1月

- 上記の左グラフは、ファンドの設定日が2020年2月3日のため、グラフの分配金再投資基準価額は2020年2月末以降のデータを表示しています。ファンドの年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- 有価証券届出書提出日現在、ファンドの年間騰落率はありませんので、上記の右グラフは、代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
- 代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。

※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債：NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

＜訂正後＞

(1)～(3) ＜略＞

＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞

＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞

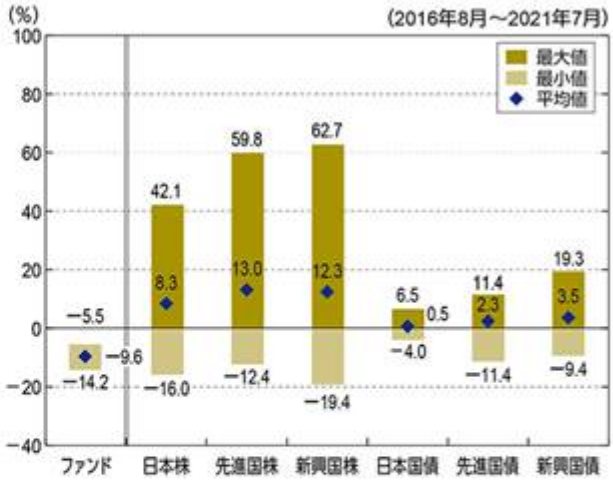

- 上記の左グラフは、各月末におけるファンドの分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記の右グラフは、ファンドについては2021年2月～2021年7月の期間、代表的な資産クラスについては上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
- 代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。

※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数※で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

※2022年4月以降、TOPIXの算出ルールは変更される予定です。

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債：NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

４【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

＜略＞

※上記は、2021年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※＜略＞
※＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

※上記は、2021年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※＜略＞
※＜略＞

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

＜訂正・更新後＞

（１）【投資状況】

（2021年7月30日現在）

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	14,150,218,424	100.03
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		△3,800,808	△0.03
純資産総額		14,146,417,616	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

＜参考情報＞

親投資信託受益証券（国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド）

（2021年7月30日現在）

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率(%)
国債証券	日本	8,104,629,500	57.27
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		6,045,966,158	42.73
純資産総額		14,150,595,658	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（2021年7月30日現在）

順位	国/地域名	種類	銘柄名	業種	数量（口）	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	親投資信託受益証券	国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド	-	15,251,367,131	0.9306	14,192,922,253	0.9278	14,150,218,424	100.03
									投資比率：合計	100.03

（注１）投資有価証券は1銘柄です。
（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	―	100.03
合　計		100.03

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

＜参考情報＞

親投資信託受益証券（国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド）

①投資有価証券の主要銘柄

（2021年7月30日現在）

順位	国/地域名	種類	銘柄名	利率(%)	償還日	数量(額面)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	国債証券	第１００９回国庫短期証券	0.000	2022/07/20	3,100,000,000	100.12	3,103,763,400	100.12	3,103,828,500	21.93
2	日本	国債証券	第１０１１回国庫短期証券	0.000	2021/10/25	3,000,000,000	100.02	3,000,789,000	100.02	3,000,759,000	21.21
3	日本	国債証券	第９９２回国庫短期証券	0.000	2021/08/10	2,000,000,000	100.02	2,000,468,000	100.00	2,000,042,000	14.13
										投資比率：合計	57.27

（注１）全銘柄について記載しています。
（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
国債証券	―	57.27
合　計		57.27

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当する事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建／売建	通貨	数量	簿価金額(現地通貨)	評価金額(現地通貨)	評価金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	AU 10YR BOND	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	1,172	166,017,902.00	170,750,250.48	13,806,865,253	97.57
	10 ULTRA FUT	シカゴ商品取引所	買建	アメリカ・ドル	635	91,669,411.70	95,150,781.25	10,418,059,039	73.62
	CAN 10YR BON	モントリオール取引所	買建	カナダ・ドル	800	115,058,264.00	118,456,000.00	10,405,175,040	73.53
	LONG GILT	インターコンチネンタル取引所	売建	イギリス・ポンド	550	70,409,526.11	71,362,500.00	10,901,335,500	△77.04
	EURX EUR-BUND	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	売建	ユーロ	478	82,014,632.94	84,338,320.00	10,973,258,815	△77.55
	長期国債標準物先物(2021年9月限)	大阪取引所	売建	円	96	14,529,043,200.00	14,620,800,000.00	14,620,800,000	△103.32

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（2021年7月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。
（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。
（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

2021年7月30日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）	１口当たりの純資産額（円）
第1期	（2020年 7月20日）	分配付：20,229,648,246 分配落：20,229,648,246	分配付：0.9666 分配落：0.9666
第2期	（2021年 1月20日）	分配付：19,374,289,140 分配落：19,374,289,140	分配付：0.9326 分配落：0.9326
第3期	（2021年 7月20日）	分配付：14,399,376,261 分配落：14,399,376,261	分配付：0.9168 分配落：0.9168
2020年 7月末日		20,217,819,107	0.9665
8月末日		20,156,485,463	0.9624
9月末日		20,389,911,867	0.9775
10月末日		20,377,102,198	0.9659
11月末日		20,345,121,779	0.9648
12月末日		19,827,517,683	0.9487
2021年 1月末日		19,374,921,483	0.9343
2月末日		17,112,400,245	0.8737
3月末日		14,559,972,683	0.8432
4月末日		14,835,073,953	0.8658
5月末日		14,712,265,258	0.8770
6月末日		14,568,099,262	0.8923
7月末日		14,146,417,616	0.9138

②【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自2020年 2月 3日 至2020年 7月20日	0.0000円
第2期	自2020年 7月21日 至2021年 1月20日	0.0000円
第3期	自2021年 1月21日 至2021年 7月20日	0.0000円

③【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自2020年 2月 3日 至2020年 7月20日	△3.3%
第2期	自2020年 7月21日 至2021年 1月20日	△3.5%
第3期	自2021年 1月21日 至2021年 7月20日	△1.7%

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2020年 2月 3日 至2020年 7月20日	21,497,989,900	569,411,897	20,928,578,003
第2期	自2020年 7月21日 至2021年 1月20日	626,885,574	781,169,514	20,774,294,063
第3期	自2021年 1月21日 至2021年 7月20日	6,716,559	5,075,483,029	15,705,527,593

（注１）日本国外における設定、解約はありません。
（注２）第１期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

（参考情報）運用実績

（2021年7月30日現在）

基準価額・純資産の推移

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。
分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

＜基準価額・純資産総額＞

基準価額	9,138円
純資産総額	14,146百万円

分配の推移

決算期	分配金
第1期（2020年7月20日）	0円
第2期（2021年1月20日）	0円
第3期（2021年7月20日）	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

＜銘柄別投資比率＞

	国／地域名	種類	銘柄名	投資比率
1	日本	国債証券	第１００９回国庫短期証券	21.93%
2	日本	国債証券	第１０１１回国庫短期証券	21.21%
3	日本	国債証券	第９９２回国庫短期証券	14.13%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、全銘柄について記載しています。

＜種類別投資比率＞

	種類	投資比率
1	国債証券	57.27%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する評価金額の比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

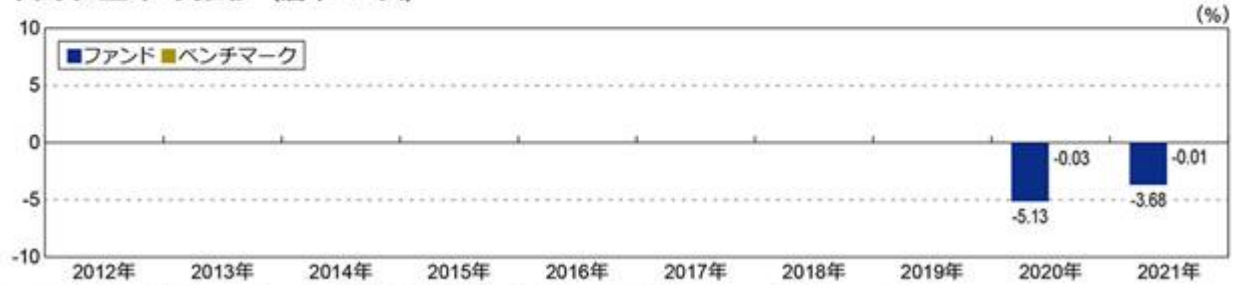

※2020年のファンドとベンチマークの収益率は設定時から年末まで、2021年は7月までで算出しています。
※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第３【ファンドの経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

＜訂正・更新後＞

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(2021年1月21日から2021年7月20日まで)の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

国債ロング・ショート２．５戦略ファンド（年２回決算型）

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 （2021年 1月20日現在）	第3期 （2021年 7月20日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,274,447	371,729
コール・ローン	101,533,410	78,329,410
親投資信託受益証券	19,374,192,633	14,399,199,364
未収入金	111,984,000	13,614,895
流動資産合計	19,588,984,490	14,491,515,398
資産合計	19,588,984,490	14,491,515,398
負債の部		
流動負債		
未払解約金	111,984,000	13,614,894
未払受託者報酬	2,799,643	2,137,284
未払委託者報酬	97,987,536	74,804,804
未払利息	277	210
その他未払費用	1,923,894	1,581,945
流動負債合計	214,695,350	92,139,137
負債合計	214,695,350	92,139,137
純資産の部		
元本等		
元本	※1 20,774,294,063	※1 15,705,527,593
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※3 △1,400,004,923	※3 △1,306,151,332
元本等合計	19,374,289,140	14,399,376,261
純資産合計	19,374,289,140	14,399,376,261
負債純資産合計	19,588,984,490	14,491,515,398

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日	第3期 自 2021年 1月21日 至 2021年 7月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	△613,870,284	△431,820,463
営業収益合計	△613,870,284	△431,820,463
営業費用		
支払利息	2,405	262
受託者報酬	2,799,643	2,137,284
委託者報酬	97,987,536	74,804,804
その他費用	1,923,972	1,581,952
営業費用合計	102,713,556	78,524,302
営業利益又は営業損失（△）	△716,583,840	△510,344,765
経常利益又は経常損失（△）	△716,583,840	△510,344,765
当期純利益又は当期純損失（△）	△716,583,840	△510,344,765
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△11,858,782	△262,966,334
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△698,929,757	△1,400,004,923
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,036,244	342,108,631
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,036,244	342,108,631
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,386,352	876,609
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,386,352	876,609
分配金	※1 －	※1 －
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,400,004,923	△1,306,151,332

(3) 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 　移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	第2期 （2021年 1月20日現在）	第3期 （2021年 7月20日現在）
1　期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	20,928,578,003円 626,885,574円 781,169,514円	20,774,294,063円 6,716,559円 5,075,483,029円
2　受益権の総数	20,774,294,063口	15,705,527,593口
3　元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,400,004,923円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,306,151,332円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区　分	第2期 自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日	第3期 自 2021年 1月21日 至 2021年 7月20日
1 分配金の計算過程	計算期間末における分配対象収益は0円（１万口当たり0円）のため、分配を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

1　金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3　金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

区　分		第2期 （2021年 1月20日現在）	第3期 （2021年 7月20日現在）
1	貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2	金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3	金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券　（単位：円）

種　類	第2期 （2021年 1月20日現在） 当計算期間の損益に含まれた評価差額	第3期 （2021年 7月20日現在） 当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△600,558,838	△167,108,698
合計	△600,558,838	△167,108,698

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第2期 （2021年 1月20日現在）	第3期 （2021年 7月20日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9326 円 （9,326 円）	0.9168 円 （9,168 円）

(4) 【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

該当する事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド	15,473,027,471	14,399,199,364	
合計		15,473,027,471	14,399,199,364	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第２　信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

＜参考＞

当ファンドは「国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表　（単位：円）

区　分	注記番号	（2021年 1月20日現在） 金　額	（2021年 7月20日現在） 金　額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		144,723,883	17,961,159
コール・ローン		11,529,946,405	3,761,086,130
国債証券		6,000,762,600	8,100,187,300
派生商品評価勘定		9,619,824	1,088,111,614
未収入金		33,268,819	29,273,010
前払金		-	97,440,000
差入委託証拠金		2,264,228,240	1,895,824,463
流動資産合計		19,982,549,771	14,989,883,676
資産合計		19,982,549,771	14,989,883,676
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		466,045,877	548,172,791
前受金		16,625,000	-
未払金		12,792,387	28,462,188
未払解約金		111,984,000	13,614,895
未払利息		31,503	10,124
その他未払費用		3,507	4,541
流動負債合計		607,482,274	590,264,539
負債合計		607,482,274	590,264,539
純資産の部			
元本等			
元本	1	20,567,083,475	15,473,027,471
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）	3	△1,192,015,978	△1,073,408,334
元本等合計		19,375,067,497	14,399,619,137
純資産合計		19,375,067,497	14,399,619,137
負債純資産合計		19,982,549,771	14,989,883,676

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月21日から、翌年1月20日までであります。

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 　個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 　個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 為替予約取引 　個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 　外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	（2021年 1月20日現在）	（2021年 7月20日現在）
1　期首元本額	20,829,487,438円	20,567,083,475円
期中追加設定元本額	411,130,804円	644,831円
期中一部解約元本額	673,534,767円	5,094,700,835円
元本の内訳 ファンド名 国債ロング・ショート２．５戦略ファンド（年２回決算型）	20,567,083,475円	15,473,027,471円
計	20,567,083,475円	15,473,027,471円
2　受益権の総数	20,567,083,475口	15,473,027,471口
3　元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,192,015,978円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,073,408,334円であります。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

1　金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、債券先物取引、為替予約取引があり、債券先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は外貨建資産の為替変動リスクを回避するために利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、債券価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。

3　金融商品に係るリスク管理体制	**運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。**

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

区　分	（2021年 1月20日現在）	（2021年 7月20日現在）
1　貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2　金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券　　（単位：円）

種　類	（2021年 1月20日現在） 当期間の損益に含まれた評価差額	（2021年 7月20日現在） 当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△773,200	△1,465,500
合計	△773,200	△1,465,500

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

（単位：円）

区　分	種　類	（2021年 1月20日現在）			
		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建				
	10 ULTRA FUT	14,947,806,949	-	14,658,917,275	△288,889,674
	CAN 10YR BON	14,950,778,810	-	14,881,932,115	△68,846,695
	AU 10YR BOND	20,031,815,976	-	19,993,004,967	△38,811,009
	売建				
	長期国債標準物先物	20,212,675,000	-	20,209,350,000	3,325,000
	LONG GILT	15,200,074,235	-	15,247,705,600	△ 47,631,365
	EURX EUR-BUND	14,982,123,260	-	14,999,879,600	△17,756,340
合　計		100,325,274,230	-	99,990,789,557	△458,610,083

（単位：円）

区　分	種　類	（2021年 7月20日現在）			
		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建				
	10 ULTRA FUT	10,044,084,543	-	10,505,031,962	460,947,419
	CAN 10YR BON	9,892,514,880	-	10,230,244,320	337,729,440
	AU 10YR BOND	13,354,154,785	-	13,630,280,710	276,125,925
	売建				
	長期国債標準物先物	14,529,120,000	-	14,636,160,000	△107,040,000
	LONG GILT	10,547,433,515	-	10,706,580,500	△159,146,985
	EURX EUR-BUND	10,601,289,922	-	10,844,727,865	△243,437,943
合　計		68,968,597,645	-	70,553,025,357	565,177,856

注）１．時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２．債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
４．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
５．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

（単位：円）

区　分	種　類	（2021年 1月20日現在）			
		契 約 額 等		時　価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	カナダ・ドル	1,413,861,750	-	1,419,034,680	5,172,930
	イギリス・ポンド	187,865,886	-	188,987,780	1,121,894
	売建				
	アメリカ・ドル	352,577,810	-	353,335,200	△757,390
	オーストラリア・ドル	195,818,108	-	196,627,360	△809,252
	ユーロ	361,004,808	-	363,548,960	△2,544,152
合　　計		2,511,128,362	-	2,521,533,980	2,184,030

（単位：円）

区　分	種　類	（2021年 7月20日現在）			
		契 約 額 等		時　価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	334,586,499	-	333,548,386	△1,038,113
	カナダ・ドル	2,097,019,075	-	2,070,586,628	△26,432,447
	オーストラリア・ドル	765,447,376	-	758,605,332	△6,842,044
	イギリス・ポンド	244,704,862	-	241,480,132	△3,224,730
	ユーロ	150,079,795	-	149,069,260	△1,010,535
	売建				
	アメリカ・ドル	77,874,831	-	77,503,202	371,629
	カナダ・ドル	58,792,617	-	57,382,669	1,409,948
	オーストラリア・ドル	305,273,910	-	298,345,102	6,928,808
	ユーロ	1,070,598,946	-	1,066,000,495	4,598,451
合　　計		5,104,377,911	-	5,052,521,206	△25,239,033

注) １．時価の算定方法
(1)対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
①為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
②為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

２．換算において円未満の端数は切り捨てております。

３．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

４．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	（2021年 1月20日現在）	（2021年 7月20日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9420 円 （9,420 円）	0.9306 円 （9,306 円）

(3) 附属明細表

第１　有価証券明細表

①　株式

該当する事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
国債証券	第９８７回国庫短期証券	6,100,000,000	6,100,079,300	
	第９９２回国庫短期証券	2,000,000,000	2,000,108,000	
合計		8,100,000,000	8,100,187,300	

第２　信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

＜訂正・更新後＞

【純資産額計算書】

（2021年7月30日現在）

Ⅰ 資産総額	14,234,619,264円
Ⅱ 負債総額	88,201,648円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	14,146,417,616円
Ⅳ 発行済口数	15,480,508,317口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9138円

＜参考情報＞

親投資信託受益証券（国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド）

（2021年7月30日現在）

Ⅰ 資産総額	89,401,768,421円
Ⅱ 負債総額	75,251,172,763円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	14,150,595,658円
Ⅳ 発行済口数	15,251,367,131口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9278円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

＜訂正・更新後＞

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額（本書提出日現在）

①　資本金の額
委託会社の資本金の額は金３億１千万円です。

②　発行する株式の総数
委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

③　発行済株式の総数
委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

④　最近５年間における主な資本金の額の増減
該当事項はありません。

（２）委託会社の機構

①　会社の意思決定機構
取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

②　投資運用の意思決定機構

１）運用基本方針の決定
投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

２）運用実施計画の作成
ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

３）運用の実行
ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2021年7月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、128本であり、その純資産総額は2,531,033百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）により作成しております。

２．委託会社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期別 科目	前事業年度 （2020年３月31日現在） 金額		構成比	当事業年度 （2021年３月31日現在） 金額		構成比
（資産の部）			%			%
流動資産						
預金		3,114,127			3,455,294	
有価証券		21,254			22,281	
前払金		39,342			59,450	
前払費用		9,920			20,090	
未収入金		902,862			795,709	
未収還付法人税等		—			592	
未収委託者報酬		660,964			651,298	
未収収益		40,244			41,992	
流動資産計		4,788,718	65.6		5,046,710	70.1
固定資産						
有形固定資産		69,492			4,695	
建物附属設備 ※１	59,016			—		
器具備品 ※１	10,475			4,695		
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア	0			0		
投資その他の資産		2,445,819			2,149,769	
長期差入保証金	69,819			55,283		
繰延税金資産	2,369,725			2,088,211		
その他投資	6,275			6,275		
固定資産計		2,515,312	34.4		2,154,465	29.9
資産合計		7,304,030	100.0		7,201,176	100.0

（単位：千円）

期別 科目	前事業年度 （2020年３月31日現在） 金額		構成比	当事業年度 （2021年３月31日現在） 金額		構成比
（負債の部）			%			%
流動負債						
預り金		137,851			141,855	
未払金		350,943			300,612	
未払手数料	140,557			163,883		
その他未払金	210,386			136,728		
未払費用		11,122			11,026	
未払法人税等		3,635			—	
未払消費税等		72,142			79,008	
賞与引当金		67,981			76,891	
流動負債計		643,675	8.8		609,394	8.5
固定負債						
退職給付引当金		96,989			81,500	
固定負債計		96,989	1.3		81,500	1.1
負債合計		740,665	10.1		690,894	9.6
（純資産の部）			%			%
株主資本		6,563,364	89.9		6,510,281	90.4
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,144,244			6,091,161		
純資産合計		6,563,364	89.9		6,510,281	90.4
負債・純資産合計		7,304,030	100.0		7,201,176	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期別 科目	前事業年度 自 2019年４月１日 至 2020年３月31日			当事業年度 自 2020年４月１日 至 2021年３月31日		
	金額		構成比	金額		構成比
			%			%
営業収益						
委託者報酬		2,392,782			2,468,063	
投資顧問収入		2,907,674			2,871,928	
その他営業収益 ※		66,452			78,227	
営業収益計		5,366,908	100.0		5,418,219	100.0
営業費用						
支払手数料		520,256			631,100	
広告宣伝費		30,443			28,458	
公告費		1,140			1,140	
調査費		632,099			527,766	
調査費	369,545			268,033		
委託調査費	261,450			259,021		
図書費	1,102			711		
委託計算費		265,563			242,239	
営業雑経費		39,755			38,381	
通信費	4,801			4,038		
印刷費	15,648			11,238		
協会費	16,300			18,183		
諸会費	—			5		
その他	3,005			4,915		
営業費用計		1,489,258	27.7		1,469,086	27.1
一般管理費						
給料		1,322,366			1,307,873	
役員報酬	197,080			235,947		
給料・手当	848,305			800,039		
賞与	253,121			210,310		
賞与引当金繰入額	23,858			61,576		
交際費		10,725			728	
旅費交通費		8,872			801	
租税公課		8,801			6,244	
不動産賃借料		97,021			91,686	
退職給付費用		106,349			71,604	
固定資産減価償却費		22,666			20,149	
福利厚生費		126,755			126,174	
事務手数料 ※		1,057,318			1,306,329	
諸経費		186,258			202,081	
一般管理費計		2,947,135	54.9		3,133,675	57.8
営業利益		930,515	17.3		815,458	15.1
営業外収益						

為替差益		166			123	
有価証券運用益		3,384			1,026	
雑収入		63			36	
営業外収益計		3,614	0.1		1,186	0.0
営業外費用						
為替差損		289			656	
有価証券運用損		4,123			—	
雑損失		490			193	
営業外費用計		4,903	0.1		849	0.0
経常利益		929,225	17.3		815,794	15.1
特別利益						
事業再構築費用戻入		—			102	
特別利益計		—	0.0		102	0.0
特別損失						
事業再構築費用		102,351			—	
事務処理損失		—			8,806	
固定資産除却損		—			45,130	
特別損失計		102,351	1.9		53,937	1.0
税引前当期純利益		826,874	15.4		761,960	14.1
法人税,住民税及び事業税		530	0.0		530	0.0
法人税等調整額		292,691	5.5		281,513	5.2
当期純利益		533,652	9.9		479,916	8.9

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年４月１日　至 2020年３月31日）　　**（単位：千円）**

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,100,591	6,209,711	6,519,711	6,519,711
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	△490,000	△490,000	△490,000	△490,000
当期純利益	－	－	－	533,652	533,652	533,652	533,652
当期変動額合計	－	－	－	43,652	43,652	43,652	43,652
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,144,244	6,253,364	6,563,364	6,563,364

当事業年度（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）　　**（単位：千円）**

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,144,244	6,253,364	6,563,364	6,563,364
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	(533,000)	(533,000)	(533,000)	(533,000)
当期純利益	－	－	－	479,916	479,916	479,916	479,916
当期変動額合計	－	－	－	△53,083	△53,083	△53,083	△53,083
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,091,161	6,200,281	6,510,281	6,510,281

［重要な会計方針］

1.有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2.固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備　9～10年 器具備品　3～ 7年
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4.引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。
5.その他 財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産　2,088,211千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束時期が不透明であることから、当社が顧客から収受する等顧問料等に一定の影響があるとの仮定を基に今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産を計上しております。

なお、当該金額は現時点での最善の見積もりではあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響等により、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

注 記 事 項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （ 2020年3月 31日現在 ）	当事業年度 （ 2021年3月 31日現在 ）
※1．有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備　68,147千円 器 具 備 品　46,953千円	※1．有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備　- 千円 器 具 備 品　52,734千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自　2019年4月　1日 至　2020年3月 31日	当事業年度 自　2020年4月　1日 至　2021年3月 31日
※移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・ アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額65,925千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額1,057,318千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。	※移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・ アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額77,977千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額1,306,329千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2019年4月 1日　至　2020年3月 31日）

1．発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	490,000千円	79,032.25円	2019年3月31日	2019年6月27日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	533,000千円	利益剰余金	85,967.74円	2020年3月31日	2020年6月25日

当事業年度（自　2020年4月 1日　至　2021年3月 31日）

1.　発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2.　当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	533,000千円	85,967.74円	2020年3月31日	2020年6月25日

3.　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	479,000千円	利益剰余金	77,258.06円	2021年3月31日	2021年6月25日

（金融商品関係）

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。
同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね６か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2．　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

2020年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	3,114,127	3,114,127	-
(2)未収入金	902,862	902,862	-
(3)未収委託者報酬	660,964	660,964	-
(4)預り金	137,851	137,851	-
(5)未払手数料	140,557	140,557	-
(6)その他未払金	210,386	210,386	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、(3）未収委託者報酬、(4）預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

2021年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	3,455,294	3,455,294	-
(2)未収入金	795,709	795,709	-
(3)未収委託者報酬	651,298	651,298	-
(4)預り金	141,855	141,855	-
(5)未払手数料	163,883	163,883	-
(6)その他未払金	136,728	136,728	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、(3）未収委託者報酬、(4）預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度 （ 2020年3月 31日 現在 ）	当事業年度 （ 2021年3月 31日 現在 ）
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額　21,254千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額　△4,123千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額　22,281千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額　1,026千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自　2019年4月　1日 至　2020年3月 31日	当事業年度 自　2020年4月　1日 至　2021年3月 31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自　2019年4月　1日 至　2020年3月 31日	当事業年度 自　2020年4月　1日 至　2021年3月 31日
2011年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。	同左

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自　2019年4月　1日 至　2020年3月 31日
退職給付債務の期首残高	502,405
勤務費用	57,391
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	△53,802
退職給付の支払額	△85,470
退職給付債務の期末残高	420,524

(単位：千円)

	当事業年度 自　2020年4月　1日 至　2021年3月 31日

退職給付債務の期首残高	420,524
勤務費用	55,967
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	25,944
退職給付の支払額	△51,930
退職給付債務の期末残高	450,505

３．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自　2019年4月　1日 至　2020年3月 31日
年金資産の期首残高	396,905
期待運用収益	2,938
数理計算上の差異の発生額	△28,742
事業主からの拠出額	54,241
退職給付の支払額	△85,470
年金資産の期末残高	339,872

(単位：千円)

	当事業年度 自　2020年4月　1日 至　2021年3月 31日
年金資産の期首残高	339,872
期待運用収益	2,511
数理計算上の差異の発生額	25,875
事業主からの拠出額	52,607
退職給付の支払額	△51,930
年金資産の期末残高	368,935

４．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自　2019年4月　1日 至　2020年3月 31日
積立型制度の退職給付債務	420,524
年金資産	△399,872
	80,651
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	80,651
未認識数理計算上の差異	△25,059
未認識過去勤務費用	△8,721
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,989

(単位：千円)

	当事業年度 自　2020年4月　1日 至　2021年3月 31日

積立型制度の退職給付債務	450,505
年金資産	△368,935
	81,570
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	81,570
未認識数理計算上の差異	△69
未認識過去勤務費用	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	81,500

５．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自　2019年4月　1日 至　2020年3月 31日
確定給付制度に係る退職給付費用	86,784
(1)勤務費用	57,391
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益　（減算）	2,938
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	20,411
(6)その他	3,198

(単位：千円)

	当事業年度 自　2020年4月　1日 至　2021年3月 31日
確定給付制度に係る退職給付費用	52,417
(1)勤務費用	55,966
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益　（減算）	2,510
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	25,059
(6)その他	15,300

６．年金資産に関する事項

前事業年度（2020年3月31日現在）

①　年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.7%
その他	2.3%
合計	100.0%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2021年3月31日現在）

①　年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.9%
その他	2.1%
合計	100.0%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

７．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2020年3月 31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2021年3月 31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

８．確定拠出制度

前事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）
当社の確定拠出制度への要拠出額は19,564千円であります。

当事業年度（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）
当社の確定拠出制度への要拠出額は19,186千円　であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自　2019年4月　1日 至　2020年3月 31日		当事業年度 自　2020年4月　1日 至　2021年3月 31日	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（単位： 千円）		（単位： 千円）
繰延税金資産		繰延税金資産	
連結納税適用に伴う影響額	612,589	連結納税適用に伴う影響額	-
賞与引当金繰入超過額	17,497	賞与引当金繰入超過額	21,034
退職給付引当金	31,083	退職給付引当金	26,660
繰越欠損金	1,652,186	繰越欠損金	1,987,863
その他	56,367	その他	52,654
繰延税金資産 合計	2,369,725	繰延税金資産 合計	2,088,211
繰延税金負債との相殺	-	繰延税金負債との相殺	-
繰延税金資産の純額	2,369,725	繰延税金資産の純額	2,088,211

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2020年3月31日現在）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	1,652,186	1,652,186
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,652,186	(*2) 1,652,186

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,652,186千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,652,186千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2021年3月31日現在）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	1,987,863	1,987,863
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,987,863	(*2) 1,987,863

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,987,863千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,987,863千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2020年3月31日 現在）	当事業年度（2021年3月31日 現在）
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率 30.6% 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.1% その他 △ 0.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.4%	法定実効税率 30.6% 交際費等永久に損金に算入されない項目 6.8% その他 △ 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.0%

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（セグメント情報）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2.セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

① 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

Ⅰ　関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

前事業年度 自　2019年4月　1日 至　2020年3月 31日											
種　類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

同一の親会社を持つ会社	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ﾊﾞﾝｸ・ｱﾝﾄﾞ・ﾄﾗｽﾄ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ	米国ﾏｻﾁｭｰｾｯﾂ州ﾎﾞｽﾄﾝ市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問ｻｰﾋﾞｽの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 事務手数料の支払	309,576 189,363 129,383 65,925 1,057,318	前払金 未払金	694 18,808
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務ｻｰﾋﾞｽの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	37,991 138,065	前払金	38,648
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ﾕﾅｲﾃｯﾄﾞ・ｷﾝｸﾞﾀﾞﾑ	英国ﾛﾝﾄﾞﾝ	62百万ﾎﾟﾝﾄﾞ	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問ｻｰﾋﾞｽの受入れ	投資顧問料の支払	13,752	-	-
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ市	136万ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問ｻｰﾋﾞｽの受入れ及びＥＴＦ商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	526 22,050	-	-

(注)　上記の金額のうち、ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1．　ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。

2．　人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。

3．　役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。

4．　投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。

5．　ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）

当事業年度 自　2020年4月　1日 至　2021年3月 31日											
種　類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				

同一の親会社を持つ会社	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ﾊﾞﾝｸ・ｱﾝﾄﾞ・ﾄﾗｽﾄ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ	米国ﾏｻﾁｭｰｾｯﾂ州ﾎﾞｽﾄﾝ市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問ｻｰﾋﾞｽの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 事務手数料の支払	210,494 182,861 178,279 77,977 1,306,329	前払金 未払金	170 19,408
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務ｻｰﾋﾞｽの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	38,231 122,715	前払金	59,280
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ﾕﾅｲﾃｯﾄﾞ・ｷﾝｸﾞﾀﾞﾑ	英国ﾛﾝﾄﾞﾝ	62百万ﾎﾟﾝﾄﾞ	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問ｻｰﾋﾞｽの受入れ	投資顧問料の支払	17,282	-	-
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ市	136万ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問ｻｰﾋﾞｽの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	249 21,878	-	-

(注)　上記の金額のうち、ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1．　ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。

2．　人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。

3．　役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。

4．　投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。

5．　ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

Ⅱ親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）
ステート・ストリート・グローバル･アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）
ステート・ストリート・グローバル･アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 自 2019年4月　1日 至 2020年3月 31日	当事業年度 自 2020年4月　1日 至 2021年3月 31日
1株当たり純資産　1,058,607円22銭 1株当たり当期純利益　86,073円06銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産　1,050,045円38銭 1株当たり当期純利益　77,405円89銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2019年4月　1日 至 2020年3月 31日	当事業年度 自 2020年4月　1日 至 2021年3月 31日
当期純利益　(千円)	533,652	479,916
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益　(千円)	533,652	479,916
期中平均株式数　(株)	6,200	6,200

（重要な後発事象）

前事業年度 自　2019年4月　1日 至　2020年3月 31日
該当事項はありません。

当事業年度 自　2020年4月　1日 至　2021年3月 31日

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

＜訂正・更新後＞

(1) 受託会社

① 名称

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

② 資本金の額

324,279百万円（2021年3月末現在）

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2021年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

① 名　　称	② 資本金の額	③ 事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167百万円 (2021年6月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

２０２１年6月３０日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　伊藤　雅人　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第２４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の２０２１年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年８月25日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原　康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国債ロング・ショート２．５戦略ファンド（年２回決算型）の2021年１月21日から2021年７月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国債ロング・ショート２．５戦略ファンド（年２回決算型）の2021年７月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ